

川島町における将来の公立保育園の方向性に関する
基本方針

令和5年11月
川島町

1 はじめに —公立保育園の方向性に関する基本方針を策定する背景—

川島町では、児童等の心身の健全な発達と子育て家庭の仕事と子育ての両立を支援するため保育の充実をこれまで図ってまいりました。

しかし、将来の人口減少や公共施設の老朽化、幼児教育・保育の無償化による町の財政負担の増加などにより、川島町における将来の公立保育園のあり方について、「川島町子ども・子育て会議」及び「川島町保育園経営改革審議会」において、種々検討を行ってまいりました。

これらを受け、町の現状と将来を見据え、公立保育園の役割等を踏まえた上で、これからの公立保育園の方向性に関する基本方針を策定するものです。

2 川島町の保育施設等の現状

現在、町内の保育施設等は次のとおり公立保育園2園、私立保育園（事業所内保育所）1園、私立幼稚園1園があります。

①公立保育園

町立けやき保育園

場所：川島町大字下八ツ林866番地

運営：川島町

開所：昭和55（1980）年9月 建築経過年数：43年（令和5年9月時点）

面積：敷地 2408.15㎡ 園舎 834.90㎡

定員：120名（0歳児～5歳児）

町立さくら保育園

場所：川島町大字上伊草2000番地1

運営：川島町

開所：平成16（2004）年4月 建築経過年数：19年（令和5年9月時点）

面積：敷地 2690.00㎡ 園舎 1323.12㎡

定員：125名（0歳児～5歳児）

※法定耐用年数は、公立保育園両園とも47年（川島町公共施設個別施設計画（令和3（2021）年3月）より）。

②私立保育園

あすか川島保育園

場所：川島町大字中山1347番地1（有料老人ホームみどりの郷あすか内）

運営：有限会社みどりの郷あすか
 開所：平成29（2017）年6月
 面積：敷地 1994.01㎡ 保育園部分 40.33㎡
 定員：12名（0歳児～2歳児）

③私立幼稚園

とねがわ幼稚園

場所：川島町大字中山1733番地2
 運営：学校法人利根川学園
 開所：昭和52（1977）年4月（平成26（2014）年3月 新園舎落成）
 面積：敷地 6934.67㎡ 園舎 1542.20㎡
 定員：280名（満3歳児～5歳児）

※令和6年4月から認定こども園（定員0歳児～2歳児 40名・満3歳児～5歳児 200名）として開園する予定。

3 基本方針を定めるにあたり重要とされる事項

①今後の少子化と定員割れによる経営の不安定化のおそれ等

川島町の今後の推計児童数は、次のとおり減少傾向となることが予測されます。

今後の（推計）児童数（毎年度4月1日時点）

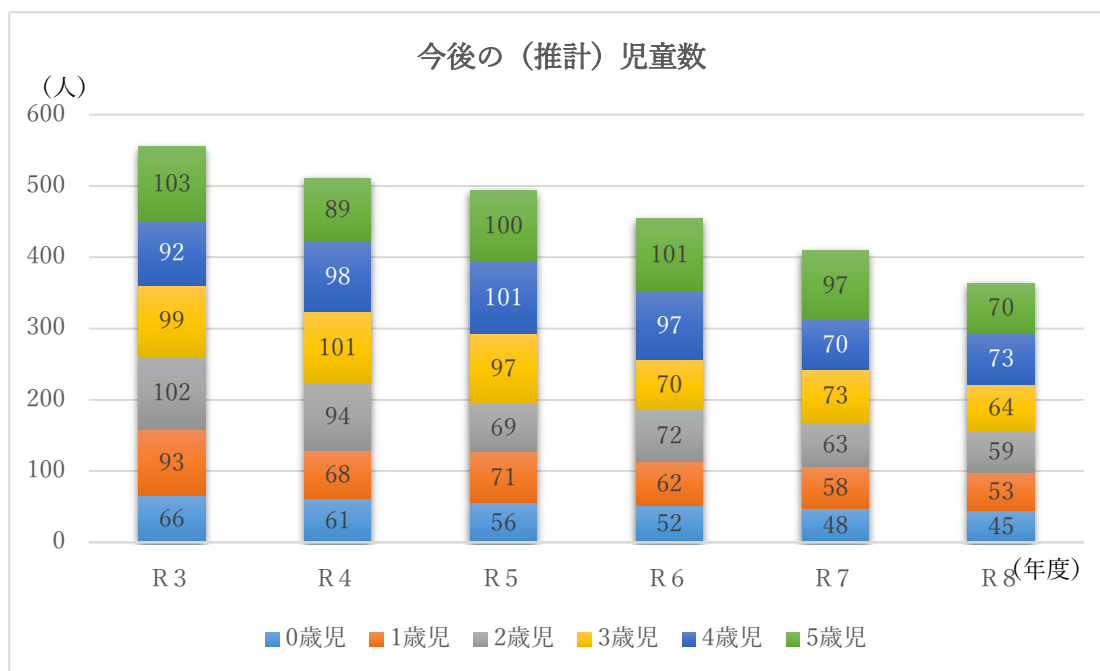
年度 \ クラス	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
R3	66	93	102	99	92	103
R4	61	68	94	101	98	89
R5	56	71	69	97	101	100
R6	52	62	72	70	97	101
R7	48	58	63	73	70	97
R8	45	53	59	64	73	70

※令和5年10月31日子育て支援課作成

令和3年～5年度：4月1日時点の児童数（年齢別人口統計表より）

令和6年度以降：0歳児は令和3年度と令和4年度、令和4年度と令和5年度の比較した平均増減率92.1%を乗じて翌年度人数としている。1歳児～5歳児は令和3年度と令和4年度、令和4年度と令和5年度の1年後の増減率の平均を乗じて翌年度人数としている。

1年後の増減率の平均：0歳児から1歳児 109.7%、1歳児から2歳児 101.3%
 2歳児から3歳児 101.1%、3歳児から4歳児 99.5%
 4歳児から5歳児 99.4%



現在ある私立保育園 1 園、公立保育園 2 園、令和 6 年度から認定こども園になる私立幼稚園がこのまま存続することにより、次のとおり全ての学年で定員割れとなることが予測されます。

町内施設受入可能数（令和 6 年度以降）

施設	クラス					
	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
町立さくら保育園	6	12	20	20	21	21
町立けやき保育園	6	12	20	20	20	20
私立あすか川島保育園	2	2	2	/	/	/
私立とねがわ幼稚園	6	16	18	60	60	60
合計	20	42	60	100	101	101

※公立保育園は、利用定員とし、認可定員（さくら保育園 125 名・けやき保育園 120 名）までの範囲で受入数の増加は可能。
 あすか川島保育園は、例年地域枠 6 名の受入れを行っている。
 とねがわ幼稚園は、認定こども園に認可された場合の利用定員数（満 3 歳児クラスを除く）。

町内施設推計利用児童数および定員割れ人数（令和6年度以降）

年度 \ クラス		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
町内施設受入れ可能数合計		20	42	60	100	101	101
R6	推計利用児童数	16	35	47	70	97	101
	定員割れ人数	4	7	13	30	4	0
R7	推計利用児童数	15	32	42	73	70	97
	定員割れ人数	5	10	18	27	31	4
R8	推計利用児童数	14	30	39	64	73	70
	定員割れ人数	6	12	21	36	28	31

※推計利用児童数：今後の（推計）児童数に施設所属率を乗じた人数

施設所属率：0歳児 30.4%、1歳児 54.9%、2歳児 65.2%（令和5年10月1日時点）
3歳児～5歳児 100.0%

定員割れ人数：町内施設受入可能数（令和6年度以降）から推計利用児童数を減じた人数

このまま定員割れの状況が続くこととなった場合には、私立園においては経営の不安定（不振）、ひいては幼児教育・保育環境の低下を招く恐れがあります。

また、町の財政的な面からも、国・県からの保育園運営費の負担金がない公立保育園をこのまま2園を存続することは大きな負担となります。

②川島町の公立保育園の役割

これまでの町立保育園の取り組みとして、個別の対応が必要な児童の受入れを積極的に行うため、加配職員を配置し、保育のセーフティネットとしての役割を担ってきました。

また、正規職員の配置については、若手・中堅・ベテランのバランスの良い配置となっており、保育のノウハウの継承に寄与しております。これらは、多様な保育ニーズに柔軟に対応できるということであり川島町の公立保育園の良さ・強みであると考えられます。

一方、定員割れが目に見えているため民営化を模索しても受け手となる事業者が確保できない可能性があります。仮に事業者が確保できた場合でも採算に合わなくなり将来的に撤退することも危惧されます。このような状況になった際には、町民にとって大き

な不利益となりますが、公立保育園を残すことでこれらのリスクを減らし、少子化の状況に左右されない安定的なサービスの提供を担保することができます。

4 将来の方向性

これらのことを踏まえて、川島町における将来の公立保育園の方向性に関する基本方針を次のとおり決めました。

川島町内における公立保育園は1園とする。

5 おわりに

この基本方針に基づき、子どもファーストの考えを最優先にし、早急に事業スキームを構築し事業を進めるものとします。

(参考)

これまでの経過と経緯

令和3年3月「川島町公共施設個別施設計画」の策定

川島町において、将来の人口減少による税収の減少や施設利用者の減少等により、公共施設の維持管理に充てられる財源は限られ、このまますべての公共施設を維持し続けることは困難となることから、「現在2園ある公立保育園においては、暫定的な方向性として将来的に民営化を実施する。」との方針が示された。

令和3年11月「保育園運営に関する提言」（以下、「提言書」）の提出（別添1）

令和3年度川島町子ども・子育て会議において、今後の保育園のあり方について検討し、「新たに審議会を設置し、町の財政状況や少子化を見据え、さらに保育を必要とする町民にとって負担が少なく子どもの成育環境を主体に置いた魅力的な保育園となるよう検討すべき。」との提言書が提出された。

令和4年10月「川島町における保育園の経営改革に関する事項」について諮問（別添2）

子ども・子育て会議からの提言書を受け、川島町保育園経営改革審議会を設置し、町長より、「川島町における保育園の経営改革に関する事項」について諮問を行った。

令和5年2月諮問に対しての答申書の提出（別添3）

町長の諮問に応じて、川島町における保育園の経営改革について調査・審議した結果、川島町保育園経営改革審議会より、少子化の状況での各施設の定員割れによる経営の不安定化や保育・教育環境の低下を招かないように安定的な保育サービスを提供するため、また、セーフティネットとしての役割や年齢構成のバランスの良い職員配置による保育のノウハウの継続等公立保育園の良さ・強みを考慮し、「2園ある公立保育園は、1園を廃園し、もう1園を残すものとする。廃園する保育園については、町の関係課や町全体で協議し保護者等の意見を踏まえて決定すべきである」と考える。」との答申書が町長へ提出された。